

令和元年度 道営住宅募集案内(円山通り団地C棟)

「道営住宅円山通り団地C棟」への入居者を募集します。
入居を希望される方は、次の事項を承知され、申し込まれるようご案内します。

1 募集住宅

- ・子育て世帯向け 道営円山通り団地 C棟 2LDK 2戸 (101号室、105号室)
子育て世帯向け住宅は、5「入居基準」を満たし、かつ現に同居又は同居しようとする親族のうち、1人以上が小学校就学前であることが申込みの要件となります。
※但し、同居又は同居しようとする小学校就学前の子どもが、中学校に就学する年の3月31日までが入居期限となります。

2 住宅概要

- (1) 所在地 檜山郡江差町字円山313-2
(2) 名称 道営住宅円山通り団地 C棟
(3) 建物概要 鉄筋コンクリート3階建て 平成24年度建設
(4) 間取り等 2LDK 58.5 平方メートル (LDK、洋室2室) (今回募集する部屋はすべて共通)
(5) その他 水洗トイレ、ユニットバス、物置

3 募集期間

- 申込先 道営住宅等(江差町)指定管理者
辻久建設・オオフル建築設計事務所コンソーシアム(江差町字柏町226-6)
受付期間 令和元年9月より随時受付中、入居者決定次第募集終了
受付時間 9時~17時(平日のみ)

4 入居決定方法

申込み順に受付・審査をし入居要件を満たしていれば入居決定、入居手続き開始となります。

5 入居基準

入居される方(世帯全員)の収入が、政令月収(年間の総収入から所得控除と扶養者控除等を差し引いた額を12ヶ月で割った金額)が15万8千円を超えないこと。
なお、高齢者や障害者世帯、新婚世帯の一部は裁量階層として基準を拡大する場合があります。
なお、現在公営住宅に入居している方、持家のある方は、原則申し込みできません。

6 家賃等負担

入居される方の収入に応じて、月額20,000円から52,900円(令和元年度の場合)となります。
その他、団地共用部の電気代等の共益費が必要です。入居決定時に家賃の2か月分の敷金が必要です。

7 申し込み方法

入居申込書(道営住宅等(江差町)指定管理者事務所、檜山振興局建設指導課及び江差町公営住宅管理担当課にあります。)に必要事項を記入し、添付書類(家族全員の住民票と平成30年の源泉徴収票または直前の給与証明書など)を添えて提出してください。

8 その他

〒043-0064
檜山郡江差町字柏町226-6
道営住宅等(江差町)指定管理者
辻久建設・オオフル建築設計事務所コンソーシアム
☎0139-52-3548

(裏面)

【注意事項】

道営住宅円山通り団地への入居申し込みについては、次の各事項に注意願います。

(1)家賃月額について

- ・入居者の収入に応じて、月額20,000円から52,900円(令和元年度の場合)となっています。
- ・駐車場を利用する場合は、現在月額3,510円となっています。(別途使用許可が必要です。)

(2)単身者について

- ・今回の募集は、子育て世帯向けの募集ですので、単身者の方は申込みできません。

(3)他の公営住宅からの転入について

- ・現在、道営住宅や町営住宅に入居されている方については、原則応募できません。
- ・ただし、次のアからエに該当する方は、入居できる場合がありますので問い合わせ先までご相談ください。
 - ア 同居者の人数と、現に入居している公営住宅の間取りの状況により応募できる場合あり。(要相談)
 - イ 特別な事情があり、親族の家の近くに住宅を希望するとき。
 - ウ 特別な事情があり、通院している病院の近くに住宅を希望するとき。
 - エ 勤務先(地)が変わったため、勤務地の近くに住宅を希望するとき。

(4)その他

- ・申込者及び同居者、又は同居しようとする親族が、暴力団による不当な行為の防止に関する法律に規程する暴力団である場合には、入居することができません。
- ・このため、北海道警察本部に暴力団員であるかどうかについての確認を行いますので、ご承知願います。
- ・また、入居後に暴力団員であることが判明した場合には、退去勧告、明渡請求を行います。